

# 国文学研究資料館史料館が目指すもの

——国立大学・大学共同利用機関の再編統廃合に際して——（投稿）

五島 敏芳（国文学研究資料館史料館）

この小文は、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（以下「全史料協」）による要望書（本会報3頁参照）提出前後の、国文学研究資料館史料館（以下「史料館」）における諸状況と将来像を説明するものです。

既に独立行政法人化した国立機関に同じく国立大学・大学共同利用機関も独立行政法人化が予定されていますが、小泉内閣のもとで、統廃合までもが検討されています。史料館の属する国文学研究資料館（以下「国文研」）も例外ではありません。

2001年9月下旬に文部科学省学術機関課長が国文研へ来館し、国立歴史民俗博物館（以下「歴博」）との統合の検討を示唆しました。国文研は、この統合の問題を重く受け止め、10月中旬に2度、国文研・歴博両館長の話し合いの場が設けられました。両館長の話し合いの過程で、両機関の既存機能の展開、将来構想の相違などから、新組織の存在意義、機能、名称に至るまでの、大きな隔たりの存在が明らかになりました。また、機関と機関の問題であるため、国文研の一部である史料館は独自に話し合いを進める立場にないことも明らかになりました。

このとき、とくに歴博側の主張として、歴史に関する組織の一体化を図りたいこと、新組織では歴博の現機能を発展させ博物館と研究の一体化を進め研究成果の博物館展示による公表を中心機能とすること、そのためには機関としての他の研究成果の公表手段は組織の力を分散させるため不要であること、具体的には史料館の行っている史料管理学研修会は不要であること、その史料管理学研修会の「学問」的基盤と称している史料管理学（記録史料学、アーカイブズ学）はそもそも「学問」とはいえないこと、よって史料館はその使命を終えており解体すべきであること、等が提示されました。

11月上旬に行われた両館長の3度目の話し合いでも、双方の見解は合意を得ず、まず統合に向けた努力の経緯を文部科学省へ報告しました。ただし、その時点でも依然として史料館の問題については棚上げされたままでした。

全史料協が要望書を提出したその前日の日付で、先の両館長の報告を受けて文部科学省学術機関課は「国立歴史民俗博物館と国文学研究資料館との統合試案について」という、いわば調停案を出しました。新しい機関の名称を「日本歴史・文学研究所」とし、目的を「歴史学、考古学、民俗学及び国文学に関する調査研究及びこれらに関連する資料の収集保管並びに国立歴史民俗博物館の管理運営」としていました。

文部科学省の試案の提示後しばらく、両機関の公式な話し合いはありませんでした。が、とくに位置づけが問題となった史料館では、統合問題に関するプロジェクト・チームを設け、国文研内だけでなく、歴博とも個別に交渉し相互に理解を深めるよう努めているところです。

\*

史料館は、昨年設立から50周年を迎え、奇しくも全史料協の要望書提出の翌日に記念の式典を行いました。当日刊行された冊子『史料館の歩み50年』から、21世紀の史料館がこれから目指すものを、ごく簡単に紹介します。

そこでは史料館は、次の三つを担っていくことを表明しています。すなわち、

- ①アーカイブズ学の研究・教育
- ②アーカイブズの情報センター
- ③総合アーカイブズ

の各機能です。21世紀の電子情報化社会においては、歴史情報資源保存活用システムとしてのアーカイブズがより注目され重要な存在とな

るはずで、そういったアーカイブズのナショナル・センターには、①～③が求められています。

①のアーカイブズ学の研究については、これまで史料館が主として近世・近代史料を対象として進めてきた史料学研究（記録史料認識論）と史料管理学研究（記録史料管理論）の対象を、現代の多様な情報媒体とくに電子情報にまで拡大して“アーカイブ資料”にとらえ直し、研究していくことです。近世・近代史料の研究から得られた知見から現代を照射することは、関連諸科学との協同や国際的な研究協力をもって十分可能だと考えます。

また①のアーカイブズ学の教育の面では、いまアーカイブズの将来を担うアーキビストの教育・養成のための大学院課程がほぼ皆無で、課程整備が急務、という問題があります。史料館では、まず「史料管理学会長期研修課程」の充実により大学院の関連課程における単位認定をも含めた連携を進め、日本のアーキビスト教育・養成の中心的役割を果たしていきます。

②のアーカイブズ情報センターとしての役割は、国内外のアーカイブズ・国際団体とのネットワークを通して、アーカイブ資料やアーカイブズ（施設、機関）の情報を集約し、あるいは分散したそれらの情報の再集約の手段を提供する、というものです。各種データベースの提供は、その一部です。また国外に所在する日本関係アーカイブ資料の情報収集・提供のため、積

極的な国際活動の展開も必要です。

③の総合アーカイブズとは、いま国立公文書館や国会図書館が対応できない、裁判所、政党、特殊法人、国際規模の民間企業等の、国際的・全国的性格の強い、かつ他に適切な保存活用施設がないアーカイブ資料の保存・活用を担うものです。アーカイブズのナショナル・センター自らが、総合アーカイブズとしての土台を持つことで、①や②の機能が有効に働くはずで

以上の、これから史料館が果たすべき機能は、今後史料館がどのような位置に置かれるとしても、実現していかなくてはなりません。仮に国文研と歴博の新組織に含まれるなら、その新組織では、これまで史料館が保存し管理し公開してきたような、いわゆる“文書”に限らず、国文学資料や、考古資料・民俗資料を含む歴史資料といった“人文資料”を“アーカイブ資料”としてとらえ永続的な保存・管理・利活用を確保する研究と実践が必要です。史料館が研究しているアーカイブズ学は、人文資料を扱う機関・組織にとって、必須の「学問」なのです。史料館が新しく生まれ変わるとすれば、広く社会と諸々の学問に貢献できる「アーカイブズ研究センター」である必要があります。

未だ状況は確定せず、この文が掲載される頃も同様かと思いますが、全史料協はじめ皆様のご支援とご協力を、今後とも、よろしく願いいたします。（2002年1月21日記）